

発 言 通 告 書

令和3年9月9日

松山市議会議長 若江 進 殿

松山市議会議員 渡部 昭

次のとおり通告します。

|         |                 |                              |                       |         |
|---------|-----------------|------------------------------|-----------------------|---------|
| 発言順位    | 13              | 受領日時                         | 9月9日 午前 10時 15分       | 2枚中 1枚目 |
| 質問等の方式  | 一問一答方式 ・ 一括方式   |                              | 発言時間                  | 約 50分   |
| 答弁を求める者 | ・市長<br>・農業委員会会長 | ・教育長<br>・選挙管理委員会委員長<br>・監査委員 | ・公平委員会委員長<br>・公営企業管理者 |         |

| No.                             | 件 名          | 発 言 の 要 旨  |
|---------------------------------|--------------|--|
| 1                               | 森林について       | (1) 緑の社会資本と森林の多面的機能について                              |
|                                 |              | ① 緑の社会資本に対する考え方について                                  |
|                                 |              | ② 林業の持続的発展による雇用も含めた森林の多面的機能の考え方について                  |
|                                 |              | (2) 本市の森林の現状について                                     |
|                                 |              | ① 石手川水系及び立岩川水系の水系ごとの人工林・自然林・竹林は、どのような状況にあると分析しているのか。 |
|                                 |              | ② その対策については、松山市森林整備計画により実行されると考えるが、どのような計画を持っているのか。  |
| 2                               | 森林経営管理制度について | (1) 地域との連帯と制度の周知について                                 |
|                                 |              | (2) 森林所有者への意向調査について                                  |
|                                 |              | ① 今日までの調査結果について                                      |
|                                 |              | ② 意向調査の回答のケースごとの対応について                               |
|                                 |              | ③ 今後この調査の対象となる人工林の面積と地域及び今後の調査に関わる年度ごとの計画について        |
|                                 |              | (3) 経済林と非経済林及び森林経営計画について                             |
|                                 |              | ① 経済林と非経済林との区分けの基準とその面積について                          |
|                                 |              | ② 非経済林の管理方法について                                      |
|                                 |              | ③ 森林経営計画への本市の関わり方について                                |
|                                 |              | (4) 森林環境譲与税について                                      |
| ① 森林環境整備基金を今後どのような事業に活用する予定なのか。 |              |  |
| ② 木材搬出路についての考え方と意向調査を実施した地域で木材  |              |  |

| No. | 件 名     | 発 言 の 要 旨  |
|-----|---------|--|
|     |         | 搬出路のない中村、猿川、川の郷、横谷への新たな搬出路の開設の考え方について  |
|     |         | ③今後の林道補修の計画について  |
|     |         | (5) 林業への新規の担い手育成について   |
|     |         | ①本市の林業従事者は今後不足していくと考えるが、どのような予測を持っているのか。   |
|     |         | ②担い手や小さな林業家の育成についての必要性と林業と環境への啓発などへの研修や講習などの考え方について  |
| 3   | 広葉樹について | (1) 本市の広葉樹について   |
|     |         | ①本市の広葉樹林の面積について  |
|     |         | ②今後の広葉樹林の整備について  |
|     |         | ③今後の広葉樹の活用について   |
| 4   | 財政について  | (1) 財政運営のやりくりについて  |
|     |         | ①中止・延期となった一般会計事業の減額補正について  |
|     |         | ②コロナ対策への活用額について  |
|     |         | ③中止・延期により実施のめどがつかない事業についての予算組替えのほかに、どのような対応を行ってきたか。  |
|     |         | ④本市が補助金交付している各外郭団体への補助金の状況について   |
|     |         | (2) 財政調整基金について   |
|     |         | ①令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策にいくら使ったか。   |
|     |         | ②8月には新型コロナウイルス感染者が過去最高を更新し、本市にまん延防止等重点措置が適用されるなど、全く予測がつかない緊急時のコロナ感染の非常事態である。したがって「今使わなければ、いつ使うのか」と考える。本市の考え方を伺う。 |
|     |         | (3) 松山市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金の設置目的、使用額予測、増額予定、予定設置期間や原資について  |
|     |         | (4) 令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画作成にあたり、何に重点を置いたのか。   |